

# 令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：少子政策課  
 担当名：施設運営・人材確保担当  
 内線：3333 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B72	家庭保育室等運営事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所待機児童対策費	
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	(1)家庭保育室等運営事業費補助金実施要綱 (2)埼玉県子どものための教育・保育給付費補助事業実施要綱	宣言項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現			
				分野施策	010102	子育て支援の充実			
1 事業の概要 家庭保育室及び児童福祉施設最低基準を満たす認可外保育施設に対し、運営費の一部を助成することにより、待機児童の多い低年齢児の受入枠拡大を促進し、待機児童の解消を図る。  (3) 幼児教育無償化 補助対象児童数が当初見込みを下回ったことによる減額				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 家庭保育室等運営事業費 (県1/2 市町村1/2) 家庭保育室に対し、0～2歳児の保育に必要な経費を助成することにより、待機児童の解消を図る。 (補助単価：0歳児18,500円、1・2歳児9,200円、長時間2,000円、障害児9,300円) イ 認可化移行支援事業費 (国1/2 県1/4 市町村1/4) 認可保育所等への移行を目指す認可外保育施設を支援するため、運営費を補助するとともに、新たに増設・開設した場合の開設準備費や移行に当たって必要な移転費等に要する経費を補助する。また、指導監督基準を満たしていない認可外保育施設に対して指導監督基準を満たすために必要な助言指導を行う市町村へ必要な経費を補助する。(補助単価：別紙のとおり) ウ 幼児教育無償化 (国1/2 県1/4 市町村1/4) 「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての認可外保育施設の費用の無償化に伴い必要な経費を負担する。 (2) 事業計画 子ども子育て支援新制度の開始により本事業は縮小し、施設型給付若しくは地域型給付へと移行していく。 (3) 事業効果 待機児童の解消に資する施設・環境の整備 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 地域の保育事務を担う市町村と連携しながら事業を推進していく。 (5) その他変更点 ○認可化移行支援事業費のうち (平成31年度)認可化移行調査費等支援事業 ・事業の拡充 指導監督基準を満たしていない認可外保育施設に対して指導監督基準を満たすために必要な助言指導を行う事業(指導監督基準遵守助言指導支援)が拡充 ・国事業名の変更 上記事業の拡充に伴い、認可化移行調査・助言指導事業に変更 (令和元年度)認可化移行運営費支援事業費 ・補助基準額の変更 公定価格ベースの2/3相当額から公定価格を基準とした水準に引き上げ、公定価格に準じた各種加算を設定 (6) 補正予算の概要 補助対象児童数が当初見込みを下回ったことによる減額。					
2 事業主体及び負担区分 実施主体 市町村 負担区分 (1) (県1/2) 市町村1/2 (2) 国1/2 (県1/4) 市町村1/4 (3) 国1/2 (県1/4) 市町村1/4									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
決定額	△306,682						△306,682	385,421	
現計額	692,103						692,103		